

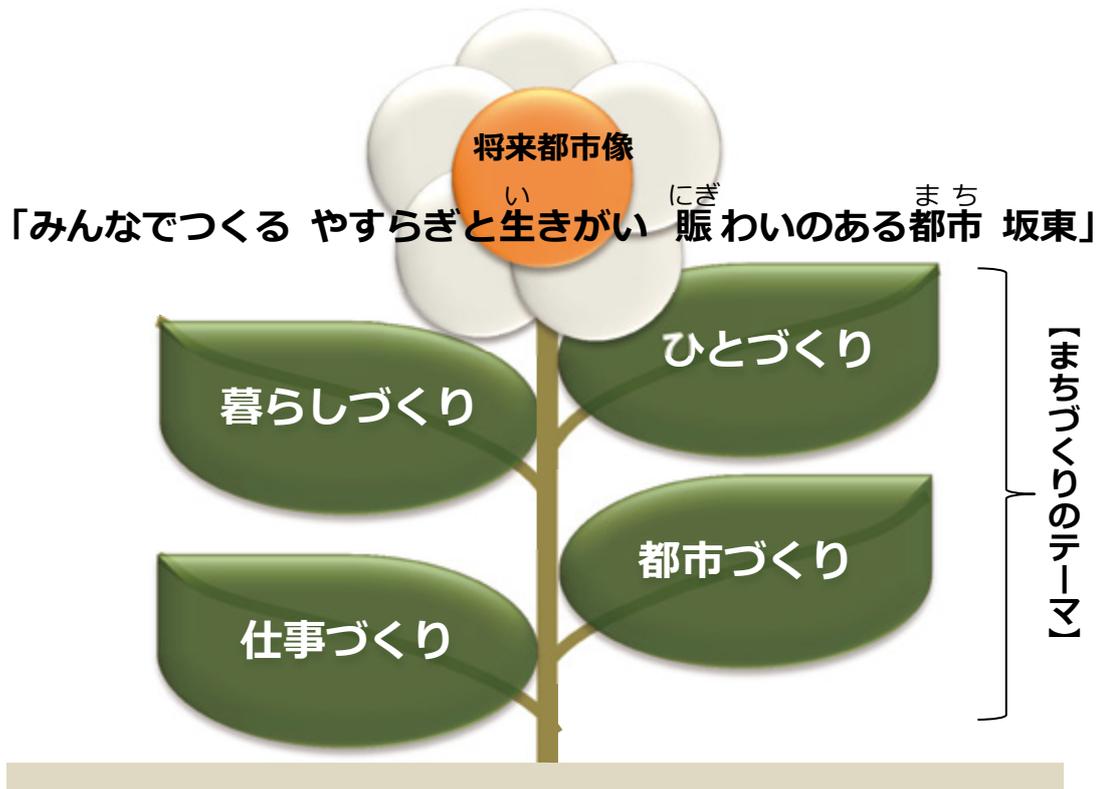
3

まちづくりのテーマ

長期ビジョンでは、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、目標年次である20年後においても変わることなく普遍的に大切にすべきことを掲げ、大きな目標に向かってまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、「**みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東**」を目指すべき将来都市像として設定するとともに、この都市像を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマを設定します。このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

まちづくりのテーマは、坂東市の現状と特性、今後の見通し等を踏まえた上で、市の施策を推進するための基本的方向性を示すものとして設定します。



(1) ひとづくり

子育て・教育・文化・生涯学習など

～「教育のまち」づくりと「活躍人口」の増進～

- 人口減少や少子高齢化が急激に進行する中で、安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て世代の満足度を向上させます。また、地域全体で子育てをサポートし、未来を託す子どもたちを「オール坂東」で守り育てます。
- 子どもたちの郷土坂東への思いを育み、誇りを持って成長していけるよう、市の歴史・伝統文化や菅生沼の自然などの魅力を最大限に生かした学びの場を創出します。国際化や高度情報化などの社会の要請には、多様な教育環境の充実を図り、新たな時代に活躍できる確かな学力を育てます。また、豊かな心と健やかな体を育成し、子どもたちの生きる力を育てる「教育のまち」づくりに取り組みます。
- まちづくりは、「ひと」が財産です。人口減少が急激に進行する中であっても、若者によるまちづくりへの参画を促進するとともに、まちづくりのリーダーとなる人材の発掘、育成を図り、地域の中で多くの人たちが活躍できる「活躍人口」の増進を目指します。

(2) 暮らしづくり

健康・医療・福祉・市民協働など

～「健康長寿のまち」づくりと「支え合い」の増進～

- みんなが健康に、安心して暮らしていけるよう、市民の生活習慣病の発症や重症化を予防する健康づくりに積極的に取り組むとともに、医療者、地域、市民、行政など、みんなで地域医療を守り、充実させる「健康長寿のまち」づくりを目指します。

- 高齢者が、地域の中で、生きがいを持っていつまでも楽しく暮らしていけるよう、家族や地域、医療などが連携して介護予防や自立支援、活躍の場づくり等の更なる充実に取り組みます。
- 市民の日常生活を支えるため、コミュニティや市民活動を活発化して、地域全体がやさしさと笑顔にあふれた、地域の「支え合い」の増進を目指します。
- 豊かな自然環境の中で、のびのびと子育てや余暇を楽しむことができる、やすらぎのある暮らしの実現を目指します。

(3) 都市づくり

都市基盤・安全対策・環境など

～「安全・安心のまち」づくりと「魅力度」の増進～

- コンパクトなまちづくり¹³を軸として、強靱な都市基盤づくりの推進と社会資本の維持・管理に取り組むとともに、本市の豊かな自然環境を積極的に保全し、自然環境と都市機能が調和したまちづくりに取り組みます。
- 誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、市民の生命や財産を守るための防災・防犯対策や消防・救急体制等を充実させます。また、新エネルギーや様々な最先端技術を適切に取り込み、質の高い都市づくりを進め、生活環境の安全性・利便性が更に向上した「安全・安心のまち」づくりを目指します。
- 都心から 50 km 圏という地理的優位性と圏央道などの道路ネットワークを生かし、二地域居住などの多様なライフスタイルに柔軟に対応し、都市を支える「ひと」の確保を図ります。また、シビックプライド¹⁴の醸成など、シティプロモーションの取り組みにより都市（まち）の「魅力度」の増進を目指します。

¹³ コンパクトなまちづくりとは、人口減少・高齢化が進む中、地域の実情に合わせて、医療・福祉・商業等の都市機能の集約を図り、公共交通と連携して地域の活力の維持や効率的な行政サービスに取り組むまちづくりのこと。

¹⁴ シビックプライドとは、市民をはじめとした坂東市に関わる多くの方々が、本市に誇りと愛着を抱くこと。

(4) 仕事づくり

産業・農業・雇用など

～「活力あふれるまち」づくりと「坂東ブランド」の拡充～

- みんなが元気に、活力と賑わいを生み出せるよう、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる米や生鮮野菜、さし茶などの豊かな農産物や特産品を活かし、競争力のある農業を目指すとともに、商業、工業等と連携を図り農業の6次産業化¹⁵や、観光交流への活用を進め、様々な分野で「坂東ブランド」の拡充による地域経済の活性化を図ります。
- やる気のある就農者、後継者や起業者に対しては、関係機関等と連携し、積極的に支援します。また、最先端技術の活用など、事業の承継や高度化に対する支援に取り組みます。
- 圏央道坂東インターチェンジの交通利便性を活かして、企業誘致を積極的に進めるほか、新産業の創出や柔軟で多様な働き方の支援、高齢者の培ってきたスキルやノウハウを発揮できる就業機会の確保と若者がチャレンジできる就業環境づくりに取り組み、「活力あふれるまち」づくりを目指します。
- 菅生沼などの豊かな自然や史跡、茨城県自然博物館や観光交流センター「秀緑」などの文化体験施設、圏央道によるアクセスの向上など、様々な資源を融合させて新たな付加価値を生み出すことで、観光交流などによる地域の活性化と賑わいの創出を目指します。

¹⁵ 6次産業化とは、農林漁業者が生産した農林水産物を活用し、新商品を開発、新たな販路の開拓等を行う取り組みのこと。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれている。